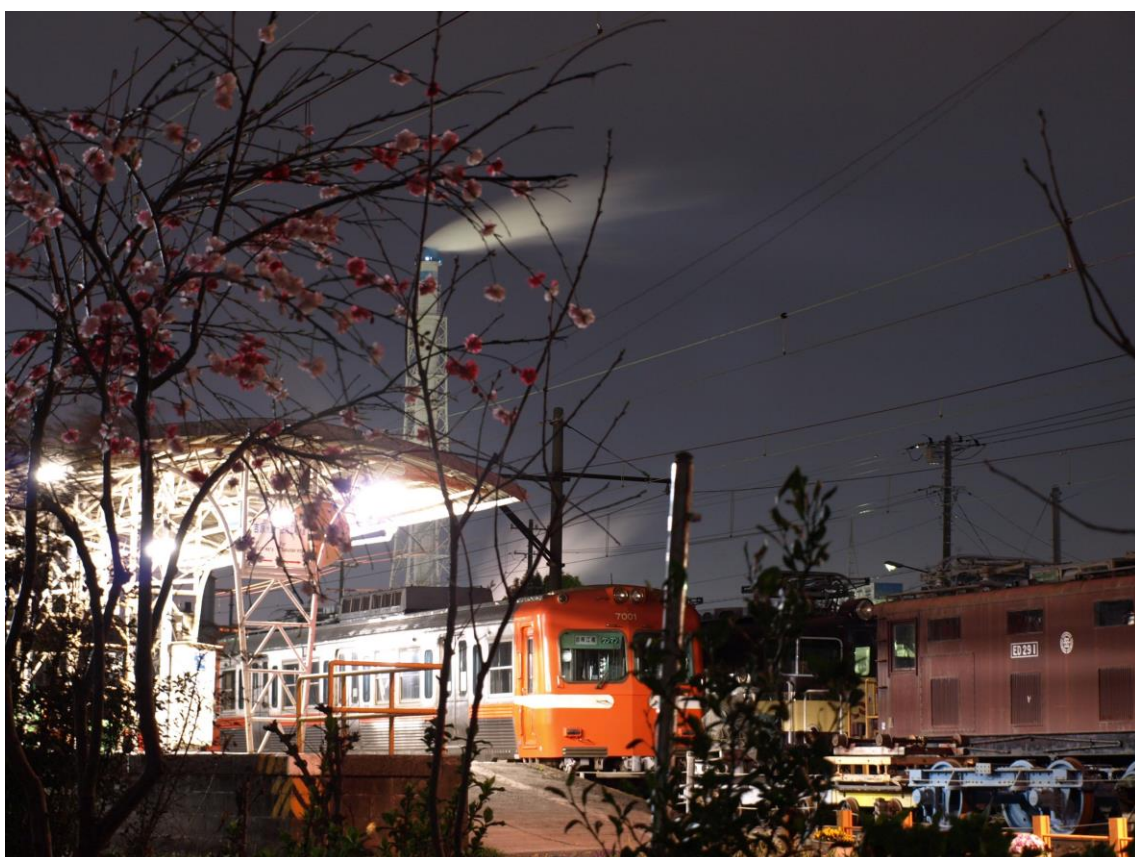


安全報告書



2016年

岳南電車株式会社

ご利用の皆様へ

社長挨拶

日頃は当社岳南電車をご利用頂きまして誠にありがとうございます。
また、当社事業につきまして日頃よりご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社は昭和24年の開業以来、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めてまいりました。

平成25年4月1日には会社分割により『岳南電車株式会社』を新設し、鉄道事業の全てを承継し引き続き安全運行を心がけております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、当社における輸送の安全確保への取り組み等について取りまとめたもので、当社線をご利用されるお客様や沿線の皆様にご理解をいただくと共に、皆様の声を今後の安全輸送に役立てたいと思い、作成しております。これをご覧いただき、ご意見を頂戴できれば幸いです。

岳南電車株式会社
取締役社長 上原 厚

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

岳南電車株式会社は輸送の安全を確保するため、次のような方針や目標をもち全社員一丸となって取り組んでいます。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

安全方針

1. 安全はすべてに優先

安全がすべてに優先します。お客様の安全が阻害されないよう120%の安全確保に努めます。

2. 法令及び諸規則の順守

法令及び諸規則の順守はもとより、良識を持って誠実に行動します。

3. 常に安全の維持・向上

常に安全を維持・向上させるため、必要なチャレンジを惜しみません。

4. 自ら考える組織

自ら考え、問題意識を持ち、問題を発見し解決し、成長発展することで、安全確保に全員で取り組みます。

2. 平成 28 年度「安全目標」と「安全重点施策」

安全目標

無事故は、永久に続く当社事業の課題であつことから、28 年度も継続し事故に関する数値目標を設定しました。

1. 重大事故「0」件

2. 有責事故「0」件

3. 車内事故「0」件

4. 苦情 「0」件

安全重点施策

28 年度は、「乗務員の健康管理」、「教育訓練の充実」、「安全設備への積極的な投資」を図り、安全体制の構築を図ります。

1. 安全確認 “目と指と声と心で”
 - ・危険を寄せ付けない確実な指差呼称
2. 職員教育の充実ときめ細かいサポート体制の構築
 - ・外部講師による CS 教育の充実
3. 運転管理者による弛まぬ工夫と強い指導
 - ・安全に対する取り組みに、絶え間ない工夫と強い指導
4. 職場の健康管理・労務管理の徹底と環境づくり
 - ・乗務員の健康診断の確実な実施と健康状態の把握
 - ・専門医による健康診断
 - ・健康スクリーニング（SAS など）の積極的活用
 - ・社内コミュニケーションの向上による活気ある職場づくり
5. 安全確保のためのハード面の充実
 - ・安全設備への継続的投資
 - ・安全設備の研究・開発を推進
6. 外国人に対する安全安心の提供
 - ・外国語による案内・表示の充実
7. 危機管理体制の構築
 - ・テロ、大規模災害時の対策を強化する

3. 平成 27 年度運転事故等に関する報告

(1) 運転事故

平成 27 年度における鉄道運転事故は発生しておりません。

(2) 輸送障害

- | | |
|------------|----------------|
| ① 自然災害（大雨） | 1 回（運休本数：6 本） |
| ② 車両故障 | 1 回（運休本数：8 本） |
| ③ 架線故障（無責） | 1 回（運休本数：36 本） |
| ④ 信号故障 | 1 回（運休本数：4 本） |
| ⑤ 人身傷害（無責） | 1 回（運休本数：7 本） |

(3) インシデント(事故の兆候)

- | | |
|--------|---------------|
| インシデント | 1 件（遅延本数：5 本） |
|--------|---------------|

4. 安全確保のための取り組み

(1) 設備面での施策

当社では、安全確保の施策として下記のような工事を中長期的な計画に従い、継続的に安全対策に取り組んでいます。

- ① まくら木の PC 枕木化工事
- ② 橋梁枕木の合成まくら木化工事
- ③ 分岐枕木の合成まくら木化工事
- ④ まくら木の同種交換工事
- ⑤ レール交換工事
- ⑥ 電柱の PC 電柱化工事
- ⑦ 踏切保安設備の更新工事 他



(中里橋梁の合成まくら木化工事)



(江尾構内電柱の PC 化工事)



(田宿踏切遮断機更新工事)

(2) 平成 27 年度の安全確保のための投資・支出

安全の維持・向上のため、軌道整備や車両整備に係る設備投資や修繕を毎年実施しておりますが、平成 27 年度は軌道強化のためレール交

換工事、木枕木の PC 枕木化、橋梁の合成まくら木化などの設備工事、車両の全般検査などの修繕工事を行いました。

※ 平成 27 年度設備投資に係る工事 4 3 百万円

※ 平成 27 年度維持修繕に係る工事 1 5 百万円

(3) ヒューマンエラー防止への取り組み

現業・本社間での安全に関する問題の共有化を進め、迅速な問題解決を図るため、以下の取り組みを行いました。

- ① 社長をはじめとする役職員が定期的に現場巡視を行い、従業員との意見交換を通じて安全の管理状況を確認しています。



(社長巡視)

- ② 「ヒヤリ・ハット」事例の収集とその対応。

各職場ごとに収集した事例について、安全に関する問題を共有化することにより問題解決の迅速化を図っております。

- ③ 1 回／月行っている現業長会議終了後、安全推進会議を開催し、他社事故故障事例の分析・再発防止策等について意見交換を行い、安全意識の高揚に努めております。

(4) 教育・訓練・事故防止への取り組み

非常時、異常時の対応として、全職員で下記のような各種訓練・教育に取り組んでいます。また、日常点検の他に全職場による安全総点検を行い安全性向上への取組を行っています。

① 乗務員区長による添乗指導教育

② 地震防災訓練

- ③踏切復旧訓練
- ④脱線復旧訓練
- ⑤津波避難訓練
- ⑥列車防護訓練
- ⑦施設の安全総点検



(津波避難訓練)



(乗務員訓練)



(地震防災訓練)



(踏切復旧訓練)

(5)その他の安全対策

下記による安全対策を推進し、取り組んでいます。

①緊急地震速報システム導入

東日本大震災の教訓から防災対策の強化として平成 23 年から「緊急地震速報システム」を導入しています。

これは気象庁が発表する緊急地震速報を利用し、当社線に被害が予測される場合に、運転指令、本社、全列車の運転台に自動的に警報を送信することにより、運転士が列車を安全な場所に緊急停止できるものです。



②アルコールチェッカー検査の徹底

運転に携わる職員の健康状態を把握し、安全な輸送業務を行うためアルコールチェッカーを導入しています。

それにより出勤時に酒気帯びがないことを運転指令が確認し、その結果を記録として残すことをルール化しています。



③こども110番の取り組み

現在、小学生の下校時にあわせ大人が通学路に立ち、安全を確保する運動が実施されていますが、当社ではその主旨に賛同し、不審者からの保護や、迷子、何か困っている児童を確保して警察・保護者への連絡等、お子様の駆け込み駅として機能することを目的とした「こども110番」の取り組みを有人駅である「吉原駅」と「吉原本町駅」で行っております。

④社員の適性検査・精神機能検査の定期実施

鉄道職員の資質確保のために3年に1度「クレペリン検査」等を行い運行の安全を確保しています。

⑤電車乗り方教室の実施

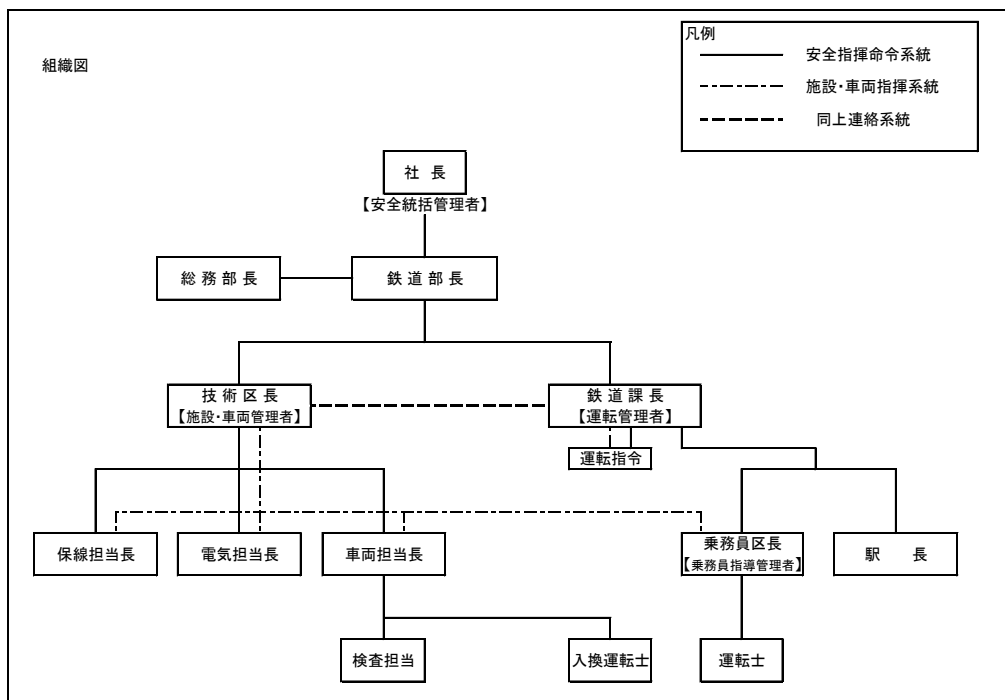
幼稚園児、小中学生を対象に電車乗り方教室などを開催して安全な電車の乗り方や事故防止の知識などを広めています。



5. 岳南電車の安全管理体制

2006年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築して運用しております。この組織の中で「安全統括管理者」「運転管理者」「施設管理者」がそれぞれの責務を明確にした上で、安全確保のための役割を担っております。

社長、安全統括管理者並びに各管理者の役割は下記のとおりです。



(役割)

- 社長 (安全統括管理者) 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
- 鉄道部長 輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
- 鉄道課長 (運転管理者) 安全統括管理者の指揮の下、列車の運行、運転士の資質の保持その他運転に関する業務を統括する。
- 乗務員区長 (乗務員指導管理者) 運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
- 技術区長 (施設管理者) 安全統括管理者の指揮の下、施設・車両に関する事項を統括する。

6. 沿線の皆様へのお願い

(1) 「お客さまの声をかたちにしています」

より安全で信頼される鉄道を構築するため皆さまからお寄せいただいた声を役立てています。

ご意見、ご要望がありましたら下記の連絡先までご一報願います。

(2) 「踏切を渡るときは、ご注意ください」

警報機が鳴ったら無理に渡ろうとしないようお願いします。

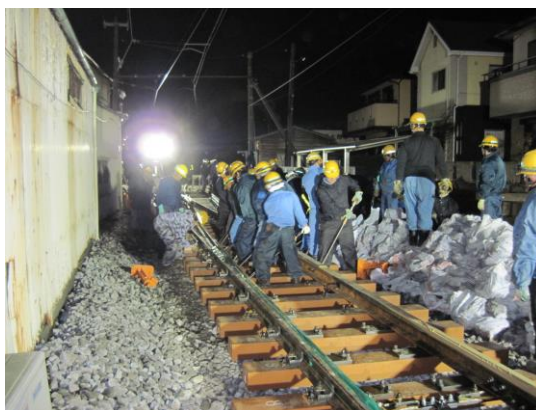
万一立ち往生したときは速やかに踏切外に出て、「非常ボタン」をおすか、下記の連絡先にご一報願います。



(3) 「鉄道の安全を守るために」

鉄道設備の安全を守るためには、運行時間以外での整備工事が必要不可欠です。そのため深夜に及ぶ夜間作業となることもございますのでご理解ください。

沿線の皆様には大変ご迷惑をおかけすることもございますが、可能な限り静かに短時間で行うように努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



「お客様の声」をお待ちしています。

<お客様相談窓口>

TEL 0545-53-5113

<本社>

住所 〒417-0001 富士市今泉一丁目17番39号

TEL 0545-53-5111

FAX 0545-51-1258

<吉原駅>

住所 〒417-0011 富士市鈴川本町14-2番地

TEL 0545-33-0510

FAX 0545-33-0510